

令和2年度 第4回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日時：2020年（令和2年）10月6日（火）9：30～11：30

会場：藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

出席者：高山代表，澤野副代表，齊藤委員，種田委員，都築委員，林委員
富澤委員，西村委員，向井委員，伏見委員，大澤委員，前田委員

計12名

事務局：福祉事務所長兼生活援護課長（井出）

福祉医療給付課（山之内）

子ども家庭課（大庭，大木，安田）

障がい福祉課（須藤，松野，加藤，相澤，鎌田，勝木，竹原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田，小松）

計14名

傍聴者：5名

1. 開会

(1) 開会挨拶。（事務局：須藤参事）

(2) 欠席者及び配布資料の確認。（事務局：勝木主任）

2. 前回の議事録確認

(1) 前回の議事録確認（事務局：須藤参事）

修正意見なしのため，確定版を後日送付。

3. 議事

(1) 次期「ふじさわ障がい者プラン」策定に向けたアンケート調査集計結果について

・事務局から資料1について説明。（事務局：鎌田主査）

【説明要点】

報告書の構成については，アンケート調査の概要，当事者アンケートの調査結果，保護者アンケートの調査結果となっています。調査概要については，調査の目的・設計，また回収状況・報告書の見方となっています。当事者・保護者アンケートの調査結果については，各アンケートの設問文と結果を順に掲載しています。現段階では，資料にアンケート全文を掲載していません。以上がアンケート報告書の構成です。

続きまして，アンケート結果についてお伝えします。22ページをご覧ください。設問16の，支援が十分でないと思う理由については，「自分の特性に応じた支援が

得られない」が最も多く、「専門的な支援ができる人材が少なく，安心して利用できる」が続いております。次ページ問17の，有効な福祉サービスを利用できるようにするためには何が必要かについては，「緊急時など必要な時にサービスを利用できるようにする」という回答が3割を超えて最も多く，「年齢の切れ目なく，自分に合ったサービスを利用し続けられるようにする」などが続いています。31ページをご覧ください。問25の，地域で自分の望む活動のため，何に力を入れていくことが必要かについては，「障がいへの理解と対応を広く伝えていく活動」という回答が最も多く，続いて「障がいがあっても安心できる防災体制」が上位にございます。44ページをご覧ください。問41の，障がい福祉施策を充実させるため，何に力を入れるべきなのかについては，「障がい者を支える家族や福祉サービス従事者，関係機関職員などへの支援」という回答が最も多く，「人生の節目や生活状況に応じた支援」，「障がいそのものや障がい者への接し方などについて広く伝えていくこと」，「障がい者が必要な情報を円滑に入手できるような支援」などが続いています。以上が当事者アンケートの結果でございます。

続きまして，保護者向けのアンケートの結果の報告です。59ページ，60ページをご覧ください。問10，問11の，支援が必要なこと，支援体制が十分ではないと思う理由についてです。必要なこととしては，「ご本人の特性を周りに理解してもらうこと」ということが多く，支援が十分でないと思う理由としては，「本人の物事の判断や決定を支援してくれる人がいない」が回答として最も多くなっています。続いて61ページです。問12の，ご本人の支援で困っていることについては，「本人の将来をどう考え，どう育てていったらよいかわからない」が最も多く，「本人の意思を汲み取ることが難しい」が続いています。続いて，問21の，有効な福祉サービスを利用するために何が必要かについては，「緊急時など必要な時にサービスを利用できるようにする」という回答が5割台の後半を占めています。次いで「年齢の切れ目なく，自分に合ったサービスを利用し続けられるようにする」が続いています。内容としては最後になりますが，89ページをご覧ください。問41の，施策を充実させるためにどのようなことに力を入れていく必要かについては，「人生の節目や生活状況に応じた支援」と「障がいのある人が自分の力で社会生活を送るための能力を高める支援」が共に多い状況です。当事者・保護者のアンケート共に，障がいの理解ということについて，それが支援者だけではなく，ご家族の悩み事であること，また地域の活動の部分でも求められているということがアンケートから浮き上がってきていると考えられます。また，切れ目のない支援というものは，どこの世代でも，どちらのアンケートでも求められていました。当事者ではそれに加えて情報の入手，保護者からは社会生活能力を高める支援。そういった部分での安心感を得られるものも結果として出てきていると考えています。

【質疑応答及び意見】

・質問（都築委員）

60ページの問11。一番多い回答が本文では違います。「本人の物事の判断や～」ではなく、「サービスを提供している施設・事業所が身近にない」が1番ですが、確認していただけますか。

・回答（事務局：鎌田主査）

グラフの結果と説明文の結果が異なる部分については、説明文の間違いですので、書き換えてお知らせいたします。

・質問（都築委員）

これは可能かどうかかわからずにお伝えしたいことなのですが、13ページの間7の本文です。本文に「これが多いです、これが多いです」と書いてありますが、前回、前々回の時に、発達障がいとして数字には出てこないが実はという、お話をさせていただいたと思います。そのことを「推測されます」というような文章で、「ここではこういう数字だけど、もう少しいるのではないかと推測されます」という文章が入らないかと思いました。

・回答（事務局：鎌田主査）

アンケート上のものなので、推測できるかどうかの部分はかなり不明確な部分もあり、今回は載せておりません。

・意見（高山代表）

当事者用も保護者用も、最後のところが自由記述になっていて、これについては、代表的なご意見を掲載する予定となっています。代表的な意見というのは、多数の意見は載るだろうと思っておりますが、少数であっても重要な意見が述べられている場合があると思っております。この精査については、単に多数の意見のみを載せるということではない方法をご検討いただきたいのですがいかがでしょうか。

・回答（事務局：鎌田主査）

まとめ方として、多く重複する意見は載せていく方向では考えています。ご指摘のとおり、少ない意見だからと言って載せないというようには考えておりません。やはり障がい特性などを想像したときに、残しておくべきというものや、市の今後の計画の方向性の部分で重要だというものも、意見を残していかなければいけないと考えておりますので、意見をまとめ上げる段階で、事務局の中でも考えていきたいと考えています。

- ・補足（事務局：鎌田主査）

今回報告書の案ということでご提示をさせていただいています。従前、素案に対するご意見の記入シートということで委員の方々にはデータでお送りしていると思いますが、もし、報告書についても何かご意見がございましたら、左側のところに項目名を入れるところがありますので、そこに「報告書」というふうに書いていただき、素案に対するご意見と一緒に送りいただいてもかまいませんので、もし何かございましたらお送りください。

（２）次期計画素案について

- ・計画骨子から計画素案を作成した経緯について、事務局より説明。（事務局：鎌田主査）

【説明要点】

前回の会議の中で、基本理念とめざす社会像について、委員の皆様から意見をいただきました。意見を基に、もう一度事務局案として3パターン作成し、皆様にメールでご提示させていただきました。

実際には、ご意見としてそれぞれ基本理念3つ、めざす社会像3つを提案させていただく中で、基本理念としては、前回の計画を継承するような形のものでご了承いただいたということと、ご意見もそれでよいということが一番多かったというところがあります。

また、めざす社会像については、論点・争点になったのは、「まちづくり」それから「社会づくり」ということや、「生きがい」や「自分らしさ」というところがテーマになっていたと思います。選ばれたものとしては、「社会づくり」というものが選ばれ、「生きがい」というところは、基本理念のほうと被らないように活かしていくということで選ばれました。ただ、皆様からいただいた意見、事務局案として提示したもののなかで、代表、副代表とお話をさせていただき、実際に市として「社会づくり」や「まちづくり」といった、作っている状態をめざしている訳ではない、というご意見をいただきました。我々としては、共に理解してつながることができる「社会」や、安心して生活できる「社会」をめざしたいというところで、再度委員の方々には「づくり」を外した形で投げかけさせていただきました。その点につきまして、ご異論がないという形でしたので、現在の計画素案に記載したとおり、めざす社会像につきましては、「一人ひとりが、地域の中で、共に理解し、つながることができる社会」、「一人ひとりが、地域の中で、安心して生活できる社会」、「一人ひとりが、地域の中で、生きがいをもって生活できる社会」ということで確定いたしました。以上です。

- ・グループワークについて説明（事務局：鎌田主査）

グループ分けをご説明します。1グループは、高山代表、向井委員、西村委員、会

場は8-1です。2グループは、種田委員，齊藤委員，澤野副代表，会場は8-2です。3グループは，大澤委員，富澤委員，林委員，会場は，2-1です。4グループは，都築委員，伏見委員，前田委員，会場は7-3です。事務局としては，1グループが加藤，勝木，2グループが，鎌田，えぼめいくの小松さん，3グループが，えぼめいくの吉田さんと障がい福祉課の竹原，4グループが，子ども家庭課の大木，安田です。

本日のグループワークについては，それぞれ範囲を絞って，素案の考え方やその方向性について，自由にご意見をいただければと思います。それを，なるべく今後の素案のブラッシュアップに活かしながら，計画案として作り上げていきたいという思いがございますので，よろしく願いいたします。

～グループワーク～

グループワーク グループ1

担当：司会 加藤 記録係 勝木

参加者：高山代表，向井委員，西村委員

【意見概要】

- 全体的に相談先不足という課題がある。
- 家族や主治医だけでは誤った判断や対応をしてしまうことがあるため，障がい者の家族は家族会に相談してほしい。
- 25ページ，支援者間での連携について。
計画相談支援員と事業所を交えた，ケース会議以上の連携がほしい。家族が動けなくなる前からネットワークを作ることにも繋がる。
- 29ページについて。
福岡市の「障がい者地域生活・行動支援センターか～む」のような，一時的な受け入れ先があると，家族ではできないやりなおし・立てなおしができてよい。
- 32ページについて。
短期入所や移動支援利用者の，学齢期から成人期に替わる際に支援が切れる点についての意見。家族以外に状況を把握している支援者を増やしたり，計画相談支援員が引き継ぎを行ったりしてもらえると，家族が子から支援の手を放す勇気が出る。
- 38ページについて。
支援者の代わりがない課題について，支援者の不在に備えることへの支援がほしい。
- 51ページ，医療との連携について。
決められた時間に受診することや，採血に苦勞することがある。例えば，医療機関

の受診時間外に受診できるよう市から打診したり、市の歯科診療で麻酔され眠っている時に採血したりしてもらえたら一度に済むのでありがたい。

- ・ 21 ページ，合理的配慮が進んでいない点について。
日本は、歩道や自転車道が極端に狭い。特に生活道路は、路側帯部分に白線を引き歩道とみなしているため、車いすも白杖の使用者のみならず、健常者も傾斜や狭さや電柱の存在により、白線の外側を歩かざるを得ない。歩行者や障がい者が安心して通れる歩道の整備が急務ではないか。
- ・ 自己肯定感が得られる社会参加の場を作るため，コロナ禍において自宅で作製したものを販売する場を市から提供してほしい。
- ・ 15，16 ページのグラフについて。
16 ページの人口に占める障がい者の割合のグラフに合計人数を入れたほうがよい。

グループワーク グループ2

担当：司会 鎌田 書記 小松

参加者：種田委員，齊藤委員，澤野副代表

【意見概要】

- ・ 8 ページについて，権利条約は正式名称にし，批准した年と経過をを入れてほしい
- ・ 8 ページ，障がいの概念について。
医学モデルと社会モデルの2つが必要である。最後の段落を丁寧に説明する必要があるのではないか。また，社会的障壁についても触れた方が良い。障がいというのを医学モデルのみでとらえるのではなく，社会モデルでも捉えることを。社会全体が変わることで，障がい低減していくという考え方に触れてほしい。
- ・ 59 ページ，157 心のバリアフリー推進事業について。
障がいの概念や社会モデルを含めてなのか，特性のことなのか，正しい理解とは何を示すのかが曖昧で，何をめざしているかわかりにくい。
- ・ 60 ページ 171 職員サポートブックの活用について。
職員サポートブックの見直す内容を知りたい。
- ・ 60 ページ 188 職員研修の活用による普及・啓発について。
現場職員，管理職を含めた施設の実習を盛り込んでほしい。実態を把握した上で，窓口業務を行ってほしい。
- ・ 63 ページについて，委託相談支援を見直す部分に触れたほうがよい。
- ・ 63 ページについて，市の窓口での，人による案内の差を低減していただきたい。
- ・ 64 ページ，56 計画相談支援・障がい児相談支援事業の推進について。
量的な確保をどう行っていくのかに触れてほしい。

- ・ 64 ページについて、計画相談のモニタリング間隔が短いため、1 件 1 件は手厚いが、恒常的な課題がある。情報共有が必要である。
- ・ 64 ページについて。
相談支援体制の整備について、困りに気づいて、サポートできる地域にしていくことが重要である。
- ・ 67 ページについて。
安全・安心プランの推進に際し、防災の取組を紐づけるイメージが重要である。
- ・ 68 ページ， 85 障がい者施設整備支援事業について。
施設整備の方向性について、事業所関係と協議していく必要がある。継続性のある市の計画を、事業所と法人と共有する仕組みが必要である。
- ・ 71 ページ， 50 重症心身障がい児者の入所施設の整備について。
実際のニーズに応える上で、入所施設に限定することはない。入所施設ではなく、入所施設等を入れたほうが良い。
- ・ 74 ページ 75 家族のレスパイトの機会の確保について。
単に予算をつければよいということではなく、人がいないという構造的な要因がある。ヘルパーが確保できない状況であるならば、他の方法を考える必要がある。
- ・ 90 ページについて。
市の防災計画は実行不可能な計画がある。福祉避難所として実際に機能できそうな市民センターがなく、二次避難所についても、福祉施設の受け入れはほぼ不可能。
- ・ 90 ページについて。
他法他施策の原則に則って、災害対策の基本的な考え方を見直すべきである。まずは、自分の利用者は自分の施設で受け入れるという原則。
- ・ 切れ目ない支援について、幼児期の頃から使用できるファイルがあるが、活用されていない。
- ・ 家族支援について、在宅で家族との関係性で生きている方が多い。家族が支えられる水準まで介護の負担を減らすことが必要。家族療法の概念で、家族を一つのシステムとしてとらえるアプローチが必要である。
- ・ 人材確保について、他分野から福祉に入っていけるシステムが重要。社会福祉協議会で行っている相談会のようなものを実施し、間口を広げる必要がある。
- ・ 障がいの理解について、障がいのある方と接点を作ることが必要。イベント等社会運動的なものと、相談の個別支援とを両輪で行う必要がある。障がいのある方に対して、というよりもいかに利他的な行動がとれるか、というようなまちづくりが重要である。
- ・ 83 ページ， 63 障がい者スポーツ団体の組織化に向けた調整・支援について。
団体の組織化はできているので、その継続支援について触れたほうがよいのではないか。広報活動が重要なため、支援してほしい
- ・ 情報共有として IT を進めてほしい。

グループワーク グループ 3

担当：司会 吉田 書記 竹原

参加者：大澤委員，富澤委員，林委員

【意見概要】

- ・ 地域の理想がどんなものか想像できる素案にしてほしい。
- ・ 文章が多く，読みづらいため，写真や絵などを用いてわかりやすくしてほしい。
- ・ 94 ページ，「在宅への移行が0人」という文言について。
そもそも在宅での生活が難しい方が施設入所をするのであり，施設は在宅に戻れるようにするための訓練施設ではない。在宅かグループホームかという2択のような印象があり，この表現を入れることが適切なのか疑問である。
- ・ 94 ページについて。住まいの多様化は大事である。
- ・ 96 ページ，面的整備型やブロックの説明の絵があるとよい。
- ・ 97 ページから，就労移行関係について。
新型コロナウイルスの影響で，企業への実習や雇控えの中，この数値を達成できるか，支援者として不安である。
- ・ 97 ページから，働き方改革の内容や，在宅ワークなどの新しい働き方の支援について入れてはどうか。
- ・ 97 ページから，数値よりも，働き方の多様性を障がいのある方にどう結び付けていくかを考える必要があるのではないか。例えば，JOB チャレの仕事の幅を広げるなどはどうか。
- ・ 97 ページから，企業としての支援はうたわれていない。企業側の支援も必要。障がい者が働くための企業への啓発も必要。
- ・ 97 ページから，在宅での仕事等，仕事の多様性が必要である。
- ・ 97 ページから，1年後の定着率について。
1年は頑張れると思うので，3年後の数値などを今後の計画に入れていくとよい。
- ・ 101 ページ，サービス見込み量について。
地域移行を進めていくことを考えると，それに伴いヘルパーが必要になるということ踏まえ，実績からの推計値だけではなく数字の上乗せをするという考え方もあると思う。
- ・ 102 ページ，在宅で作業に取り組むなど，「多様な日中活動の在り方」という考え方をに入れてほしい。
- ・ 102 ページ，加齢に伴い，生活介護とマッチしなくなる課題があるため，対策が必要である。
- ・ 103 ページ，共生型の普及を日中活動の中に入れてほしい。例えば，介護保険の事業所でリハビリのトレーニングマシン持っているところがあり，介護サービス

と連携する方法があると思う。

- ・ 106 ページ，相談支援について。

兼務の相談員が多く，兼務の解消は大きな課題である。質の担保として，今行っている研修を継続して続けられるようなバックアップ体制を引き続きお願いしたい。

- ・ 地域共生社会を実現するためには，他分野を含め，みんなが理解する必要がある。内容が伝わるように計画を作ってほしい。
- ・ 普及啓発として，小中学生に向けた次期計画のリーフレットがあるといいと思う。子どもが見て，家に持ち帰って親も見ることによって，一つのきっかけになると思う。

グループワーク グループ4

担当：司会 大木 書記 安田

参加者：都築委員，伏見委員，前田委員

【意見概要】

- ・ 12 ページ，基本目標の4について。

切れ目のない支援の部分で，「就学前から，成人期」の記載がない。入ったほうがいいのではないかと考える。移行期が一番大事だと考える。

- ・ 45 ページ，平日日中の主な通い先について。

医療機関の充足が課題であると感じた。医療的ケア児の受け入れ先についても同様に言える。

- ・ 児者切替など，法律の問題はあるが，相談員の切り替えについては，せめて20歳まで続ける必要があると考える。
- ・ 地域連携が求められていると感じた。
- ・ 保護者アンケート報告書の中で，「保護者は障がい特性に対応できなくて困っている」「保護者は通所を希望している」「通所事業所は，家庭や学校と連携できなくて困っている」「通所事業所・保護者等が専門性を学ぶ資源がない」という結果が出ているため，これらをどう計画に落とししていくかが必要である。
- ・ 43 ページに保護者アンケートの問12があると，必要な支援がわかる。悩んでいる親が見たときに，共感にもつながる。
- ・ 発達障がいの子の専門の療育を受けたい，充実してほしいという意見がある。
- ・ 子どもに合わせて，目標が就労なのか，福祉の支援なのか，その目標を達成するために支援が必要。
- ・ 「医療的ケア児等コーディネーター」についての注釈がほしい。
- ・ 80 ページ，子育ての支援について。
経済的支援の文面にある「子どもの障がいを理解し，日々の生活の中で，本人の成長に応じた子育てを行っていくことができるよう支えていきます。」について，項

目を独立してほしい。

- ・子どもの障がい理解するための取組を作してほしい。
- ・保育所等訪問支援と相談支援が重要である。
- ・保護者で集まれる場が必要ではないか。

【グループワーク検討内容説明】

- ・グループ1（事務局：加藤補佐）

第1グループは、19ページから始まる、基本目標4の子どもに関連することを除いた、障がい者施策の課題課題の整理の部分について、意見を頂戴しました。支援を受ける側の家族会の立場と、初めて家族に障がいがあるかたがいた場合の、家族会ができる支援、といったご意見が出た中で、やはり、そういったご本人、家族を取り巻く支援者の支援体制、ネットワークづくり、そういったものから、高齢化、重度化した際の必要な支援につなげることができるという考え方と、また災害時にも対応ができるネットワーク連携体制といったものの重要性にご意見・話が及びました。また、医療機関のところでの受診の難しさなどのお話もご意見として出てきた中で、後段のところに出てくる目標・課題の解決のお話に結び付くというところで、課題の整理の仕方としては、この現行の状態で概ね良いのではないかとといった意見でまとまりました。

- ・グループ2（事務局：鎌田主査）

2グループについては、施策の方向・展開の部分について意見をいただきました。意見としては、各目標から実際どのような事業がぶら下がるのかについて多くいただき、相談支援の部分について、今後の体制も含めて具体的にもう少し入れたほうが良いのではないかという話や、緊急時対応や災害も視野に入れてほしいという話、加えて、施設の在り方についても、市として、どこに何が足りないのか、ということを表示したほうが良いのではないかと、ということをご意見いただきました。また、地域でのつながりを考えると、障がいの理解というものが非常に大事になり、切れ目のない支援のために、内容として、今上手くいっている部分、いない部分を整理した中で、計画に盛り込めると良いのではないかという意見も出ております。また、情報収集も含め、ITなどの活用というものがこの先必要になっていく、というお話も出ておりますので、その辺りも計画にわかりやすく載せられると良いという状況でした。

- ・グループ3（事務局：吉田）

3グループでは、92ページからの福祉計画について検討しました。全般的なキーワードは「多様性と専門性」ということだと思っています。どのような考え方や視点で数値目標値を入れていくかという議論をしていただきました。その中で、例え

ば就労の仕方や就労の支援に関しては、多様な働き方。例えば、在宅での就労の可能性という視点を入れてほしいという意見や、住まいの地域移行について、グループホームか家かという考え方ではなく、ご本人・ご家族が望む暮らしをどう実現していくかなどの意見がありました。また、様々な住まい方や地域での暮らし方があとよいという意見もいただきました。そもそも、全般的に共生社会と言うけども、共生社会ってどんな社会だろうかというのがなかなか描けないというところで、今回の第3章、いただいたお題以外の全般の計画に関しての見せ方、説明の仕方が非常に重要なポイントになるのではないかと、という意見もいただきました。例えば、図や表、挿絵など、わかりやすい、市民の方が手に取ったときに、「ああ、藤沢市ってここをめざしているのか。」とか、「藤沢市はこういう施策しているのか。」とわかるような見せ方が必要だという意見をいただきました。また他の関係計画との関連性について、藤沢市の福祉計画、福祉施策の中の全体図と障がい計画の位置付けがわかる工夫が必要という意見もいただきました。

・グループ4（事務局：大木主査）

第4グループでは、障がい児の支援に関するページの部分についてご意見をいただきました。グループの中で出たご意見の中で大きなキーワードとして3つ。「切れ目のない支援について」ということで、まず1つです。生まれてから成人期までの支援について、保育園や幼稚園の、生まれてからの連携の部分や、教育との連携の部分。そして、最後は成人期の支援への移行、ということ、それぞれ制度や法律等の切り替え等で、ご本人の支援が途切れないように、先の見通しを持って支援をすることが施策の中に落とし込まれるようにしてほしいという、様々なご意見をいただきました。また、キーワードの2つ目としては、「専門性の確保」ということで、アンケートやヒアリングの中で保護者の方だったり、支援者のほうから、子どもの支援に関する専門性であったり質の確保ということでご意見が多く上がっております。その専門性だったり質をどのように確保していくのか、っていうところで、学ぶ場ですとか本人の理解を進めていく、そういった取り組みが計画の中に落とし込まれる必要があるのではないかと、ということと、あとは、専門性というところで、市内に発達障がいの専門医、児童精神科医、そういった専門の医療の不足というご意見もあり、そういったことをどう確保していくのか、というのも今後の課題だということでご意見をいただいています。最後に、キーワードの3つ目。「保護者への支援」ということで、先ほど専門性ということ、保護者の方が望まれる支援の内容や、アンケートの結果でも、「本人の将来について悩んでいる」、そういった結果が今回のアンケートで出ていますので、その結果を受けて保護者の方へどういった支援ができるのかということをも具体的に検討してほしいというご意見と、保護者の方同士が集まれる場、そういった場の確保ということも検討してほしいというご意見をいただきました。具体的なご意見をその他いただいておりますが、以上のように

にまとめさせていただきました。

(高山代表)

4つのグループでお話いただいたことを共有させていただきました。今のご報告について、ご質問等ありましたらお聞きしたいと思います。また、今回、担当部分が限られていましたので、ご自分のグループの担当外のところでもご意見等ありましたら、質問と併せてお聞きしたいと思います。

・意見（齊藤委員）

子どもの部分の課題でも同様の意見が出ていたようですが、76ページあたりです。各年代に対する事業が書いてありますが、そのつなぎをどうするかという、仕事に明確でないところが問題だと思っています。医療的ケアのことを問題視していましたが、養護学校卒業の年代になると、学校から福祉へ、それから医療も小児科から一般科へ変わるところがあり、生活が激変します。その辺のつなぎをどうするかという支援が、もう少し明確に迷わず行けるような施策が必要だと思っています。皆さん、道筋が見えないことや、卒業と同時に変わることがわからないことへの不安が大きいと思うので、そこに特化したようなものが必要だという意見です。

・意見（伏見委員）

どの項目というわけではないが、緊急時の対応が大きな課題と感じています。緊急時にも支えられる支援体制になっている福祉であるということがすごく大事だと思いますし、めざすべきだと思います。緊急時に備えてどういうシステムやサービスを構築していくかというのを考える必要があります。また、運用で上手くいく方法だけではなく、人もお金も必要になる大事な話だと思いますので、大きな課題だと思っています。

・意見（都築委員）

施策の部分全体として、成人期から高齢期に向けての施策が見えてこないと感じました。基本目標から施策の柱・方向という形で56ページにある表の中でも、高齢期に関しては、はっきりしないと思ったので、そのところが必要だと思いました。親なき後の生活がサービス等利用計画のでも含まれていない。扱いがあまり上手くいかないところがあるので、それがどうなるのかと思いました。

・意見（伏見委員）

感想に近いのですが、共生社会並びに高齢ということについてです。藤沢市が今そうだという訳では決してありませんが、高齢の方が生活上の身体的な機能が落ちていくことによって、介護を受ける、介護リスクが高くなるということが、ことのほ

か、高齢化そのものがリスクだというような捉え方になりはしないかと危惧しています。日本は古来から敬老という考え方があり、年を重ねることは尊いという考え方があります。共生社会が実現するためにどうするかと言ったら、やはり、「あそこのおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に過ごせる」とか、「あの方の培ってきたものが教えてもらえる」とか、「お話しできる」とか、そういうふうにしていくことが大事だと思うのですが、今は、そういった威厳があるというか大事なことを話をするにしても、どちらかと言うと「怒られちゃった」とか、「歳を取ったから頑固になった」ということになっていくような、そういう考え方や風潮があるように感じます。文化というものは、まず、どこかで枠組みを作って作り上げていく必要があります、そこから施策が二の次だと思います。まず、そういった文化というものが、それこそ藤沢型がめざすべき選択肢の中に入れていただきたいなと思います。敬老という考え方は、しっかり伝えるべきことだと思っています。

(事務局：鎌田主査)

今回いただいたご意見については、今後加えていくというところで考えながらより充実した内容で素案としてご提示したいと思っております。次回が11月の下旬になりますので、メール等でもやり取りをさせていただくことになると思っております。今日いただいたご意見と9日までにお寄せいただいたご意見を含めまして、付け加えられる部分、整理できる部分を精査して再提示したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(高山代表)

今いただいたご意見はどれも貴重で、切れ目なくつながりの中でというのは、恐らくこの計画を通してとても大事にしていくべき点だと思います。項目ごとに計画を作っていくと、結果的に分断されがちで、担当する部署が複数になるということも、切れてしまう要因になると思いますので、ぜひ事務局で整理いただくときも、複数の委員から意見のあった、切れ目のないつながりの部分をぜひ大事にさせていただけたらと思います。また、私たちは財源のことまでは言いにくい状況がありますが、実際に施策を出していくときには、どれも人とお金を必要としてきます。先ほど、私たちのグループでは合理的配慮のことも意見として出しましたが、差別解消法の趣旨にあることを全部実現し、かつ民間で努力義務になっていることも本当に努力しようと思ったら、お金が増えると絶対に動かない法律になっています。実際はそのことをどんなに施策に盛り込んでも、それを動かすための財源がないと動いていかず、しかしこの計画検討委員会でもなかなか財源の確保のところまでは具体的に意見が言いにくい状況があると思っておりますので、そこはぜひ、事務局の方も福祉だけで財政が動いているわけではもちろんないですし、もちろん議会があつてのことだと思っておりますが、そのあたりをぜひ財源のことも視野に入れつつ、そして、ぜひそのあた

りも計画検討委員会のほうで共有していただける部分がありましたら、ぜひ調整いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局：加藤補佐)

今、代表がまとめていただいた視点で引き続き計画の策定を進めていきたいと考えております。貴重なご意見で「切れ目なく」という考え方を基本としながらも、こういう紙ベースの計画という形に落とし込むときに項目ごとや事業ごとという整理になっているので、決してそれが相反するものとは思っておりません。計画をご覧いただく方にとって、細切れに見えないような表記や工夫を心掛けていきたいと思っております。また、おっしゃいますように、財源というものは、当然念頭に置かなくてはいけないのが施策の展開ではございますが、まず、基本的な考え方、障がい福祉部門、また福祉分野における基本的な考え方を整理するものが「者」の計画や、それに付随するサービス、給付金等だと思います。予算の話ではどうしても実行できない部分という議論というのは当然ございますが、必要なもの、展開していかなければいけないという考え方自体は、確実に共通するものかと思っておりますので、その視点でこの計画をまとめていければと考えております。

(事務局：鎌田主査)

繰り返しになりますが、この素案に対するご意見につきましては、今週金曜日9日までにお寄せいただければと思っております。議題1のところでお伝えをしましたが、併せてアンケートの報告書に対するご意見もまとめて書き込んでいただいても構いませんので、同じく10月9日までにいただければ、反映できるところは反映して、修正をし、完成に近づけていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

なし

4. 閉会

・閉会挨拶。(事務局：須藤参事)